

立川児童館の指定管理者の指定について

1 指定する施設

立川児童館
墨田区立川一丁目5番2号

2 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者とする団体の概要

- (1) 名称
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
- (2) 所在地
東京都豊島区東池袋一丁目44番3号池袋ISPタマビル
- (3) 代表者
代表理事 田嶋 羊子
- (4) 沿革
平成13年 法人設立
- (5) 事業の実績(本区での実績)
平成17年度～ 立川児童館指定管理者
平成18年度～ 立花児童館、八広はなみずき児童館指定管理者

4 選定経過及び選定理由

- (1) 募集について
 - ア 募集期間 令和元年8月1日から8月30日まで
 - イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載
 - ウ 応募事業者数 1事業者
- (2) 選定経過
選定委員会において、応募事業者からの申請書類(事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等)及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。
- (3) 選定理由
審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、立川児童館の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

平等利用できる居場所、子ども、保護者、地域が主体の拠点、地域に開かれた児童館運営をする。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

(ア) 年齢別クラス活動を行い、乳幼児親子の交流を促す。

(イ) 標準的なサービスを記したマニュアルや手順書を整備し、いつ誰が対応しても利用者に同じ質のサービスを提供する。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

(ア) 指定管理料(提案額)：70,713,025円

(イ) 小学生には、出張児童館を実施し、遊びを通して児童館への来館につなげる。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

(ア) 子ども・子育て関連施設の従事経験が豊富な職員(館長10年、学童クラブリーダー14年)を配置する。

(イ) 個人情報保護法及び墨田区個人情報保護条例を遵守する。

審 査 結 果

各評価項目の合計点による審査。

9名の委員が採点し、その合計点により審査を行った。

評価項目・細目 (配点)	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
1 利用者サービスの向上 (44 点 × 9 人 = 396 点)	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか ア 小学生・中学生・高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案となっているか イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか ウ 地域子育て支援事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか (6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	254 点
2 効率的・効果的な施設の運営 (32 点 × 9 人 = 288 点)	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か (6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	194 点
3 事業計画の遂行能力 (24 点 × 9 人 = 216 点)	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する他の自治体での実績・本区での実績はあるか	140 点
合計点 (100 点 × 9 人 = 900 点)	588 点